

9

宇都宮市

AED

設置施設マップ



(AED設置例)

AEDは公共施設のほか、駅、デパート、医療機関など人が多く集まる施設を中心に設置が広がっています。このマップは県・市有施設等に設置されているAEDを掲載したものです。

(令和5年2月現在)

宇都宮駅周辺



9 AED設置施設マップ

宇都宮大通り周辺



<「宇都宮市 AED ステーション」にご登録ください>

市民がAEDを利用しやすい環境づくりを推進するため、いざという時に市民にAEDを提供できる事業所等を、「宇都宮市 AED ステーション」として登録する制度です。登録施設には、ステッカーを配布し、設置情報等をホームページ等で公表します。AEDの積極的な活用を広めるため、当制度へのご理解とご協力をお願いいたします。

<「宇都宮市 AED 貸出制度」をご活用ください>

多くの市民が参加するイベントにおいて、参加者の安全を確保し、迅速に救命処置ができる環境を整えるため、無料でAEDの貸し出しを行います。

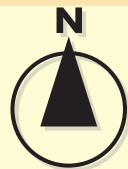
貸出要件及び申込方法等、詳しくは、市のホームページまたは下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】 宇都宮市保健所総務課 電話番号 (626) 1104

ステッカー



UTSUNOMIYA AED MAP



9 AED設置施設マップ



施設管理者の皆様へ

いざという時、きちんと使えるように 日頃からAEDを点検しましょう！



いざという時に、AED(自動体外式除細動器)がきちんと使えるように日頃から点検しましょう。バッテリーや部品などは、正常に働く期間が決まっています。設置してから年月が経過している場合には、使用期限が切れていないか確認しましょう。日頃の点検が、大事な命を救います。

【日常点検での確認事項】

インジケータの確認

AEDには、正常に動くかどうかを示すためのインジケータ*が付いています。日常点検する際には、インジケータの表示を確認し、記録しておきましょう。

*AEDの状態を確認するためのランプや画面

消耗品の交換

電極パッドやバッテリーには使用期限や寿命があります。これらの消耗品の交換時期が分かるよう表示ラベル*を付けましょう。表示ラベルにしたがって、使用期限が来たら、交換するようにしましょう。

*製造・販売会社から提供されます。

サポートサービスの活用を！

日常の点検が難しい、忘れがちといった場合は、製造・販売会社が提供しているサポートサービスの活用を検討しましょう。また、製造・販売会社などと契約し、AEDの管理自体を委託することも可能です。提供されているサポートサービスは各社で異なりますので、詳細は、お持ちのAEDの製造・販売会社にお問い合わせください。

雀宮駅周辺

